

第2章 自治会・町内会活動に際して

1 届出・連絡・問い合わせなど

所管課	項目	概要	要
西区地域課 企画・ 地域振興担当 窓口番号 ④ Tel264-7172	自治会・町内 会活動	自治会・町内会の設立や規約及び自治会・町内会の法人化に 関する相談に応じます。	
	会長の 変更	自治会・町内会の会長が変更したときは、届出が必要です。	
	自治会・町内 会への事務委 託	毎年度4月1日と10月1日時点の世帯数の報告が必要です。 <u>決算書は毎年度ご提出ください</u> 。また、振込口座名義(金融機関) を変更するときも届出が必要です。	【事業番号1】
	防犯灯	① 設置補助金の申請は、5月29日まで ② 電気料補助金の申請は、11月30日まで ※東北電力から送付される9月分の「電気料金領収書」と「公衆 街路灯管理一覧表」が必要です。	【事業番号6・7】
西区 区民生活課 生活環境係 窓口番号 ① Tel 264-7261	市民活動保険	ボランティア等公益的な市民活動中のケガや事故を対象とした 保険制度です。事故発生後速やかに市民活動事故発生通報書 の提出が必要です。	【事業番号35】
	クリーンにいがた 推進員の推薦	推薦するときは、届出が必要です。	【事業番号13】
	ボランティア 清掃	実施にあたり、ごみ袋やごみバサミ、ごみの回収などが必要なと きは、計画書の提出が必要です。	
	ごみ集積場の 設置補助	ごみ集積場の設置、修繕などには、補助金が出ます。	【事業番号11】
	ごみ集積場の 移動	ごみ集積場の設置、移動、廃止、用途変更があるときは、届出 が必要です。	
	カラス対策特殊 ネットの譲与	カラス対策特殊ネットの譲与には、届出が必要です。	
	環境美化活動 の助成	公園や道路のごみ拾い活動には、補助金が出ます。	【事業番号15】
	ごみ出し支援 事業	高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯が、有償ボラン ティアなどのごみ出しを利用するためには、団体登録が必要で す。※団体登録には、協力員及び利用者の名簿が必要です。	【事業番号12】

所管課	項目	概要
西区 区民生活課 生活環境係 窓口番号 ① Tel 264-7261	集団資源回 収	新たに集団資源回収を開始するときや代表者、振込口座など登録内容に変更があったときは、届出が必要です。 【事業番号14】
	害虫駆除の 助成	害虫駆除のための薬剤の購入には、補助金が出ます。 【事業番号27】
	器具の貸出	アメシロ防除機や高枝切りばさみを借りるときは、事前に自治会・町内会名と使用日時を連絡してください。
	し尿汲み取 り	自治会・町内会の公民館などのし尿の汲み取りを開始するときや代表者の変更があったときは、届出が必要です。所定の様式を提出してください。
	空き地管理	管理を怠った、所有者不明の私有地(空き地)に関する相談に応じます。
	小動物の死 骸の処分	公道にある小動物の死骸などを回収します。発見したときは、詳しい場所などを連絡してください。
	災害時の消 毒薬の配布	水害など災害時における環境衛生保持のため、石けん液を配布しますので、申請してください。
西区健康福祉課 地域福祉係 窓口番号 ⑮ Tel 264-7315	地域福祉計 画等の推進	各地域で行う地域福祉活動を支援します。
西区建設課 管理係 窓口番号 ⑳ Tel 264-7661	公園愛護 協力費	自治会等が行った公園愛護活動に対する協力費の詳細については、お問い合わせください。 【事業番号38】
西区建設課 維持係 窓口番号 ㉑ Tel 264-7680	側溝蓋上げ 機の貸出	側溝蓋上げ機を借りるときは、事前に空き状況を確認してください。 ※出張所にも機器がありますので、お問合せください。 ・西区西出張所地域係 Tel 264-7705 ・西区黒崎出張所地域係 Tel 264-7760
西区建設課 維持係 窓口番号 ㉒ Tel 264-7680	道路、公園 などの維持、 修繕	道路、橋梁、公園の修繕、補修工事及び側溝清掃並びに除雪、凍結防止剤の配布に関する相談に応じます。
西区建設課 まちづくり係 窓口番号 ㉓ Tel 264-7670	地域のまち づくり活動 への支援	地域のまちづくり活動への支援や相談に応じます。

所管課	項目	概要
西区建設課 整備係 窓口番号 ③① Tel 264-7690	道路、公園 などの 設計・施工	道路、橋梁、公園の新設、改良などの施工に関する相談に応じます。
西区総務課 安心安全係 窓口番号 ④④ Tel 264-7120	防災訓練	防災訓練の活動助成金の申請は、訓練実施日の2週間前まで にお願いします。訓練指導者の派遣が必要なときは、事前に相 談してください。 【事業番号9】
市税事務所 資産税課 家屋係 Tel 226-2280 土地係 Tel 226-2269	自治会・町内 会集会施設 に係る固定 資産税の減 免	前年度に減免された団体には減免申請書を送付しますので、 期限までにご提出ください。新たに減免を希望される場合はご 相談ください。
市民税課 法人・諸税係 Tel 226-2249	認可地縁団 体に係る法 人市民税の 減免	区役所では書類の受取りのみできます。 手続きの詳細については、お問い合わせください。

2 市・区からのお願いなど

市・区から自治会・町内会長にお願いする事項があります。極力ご負担をかけないよう配慮をしておりますが、いずれも行政の円滑な運営のためやむを得ずお願いするものです。お手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。

所管課	項目	概要
市・区各課 西区地域課 企画・ 地域振興担当 窓口番号 ④② Tel264-7172	文書の回覧 決算書の提出	市・区から住民の皆さまにご覧いただきたい情報やお願いごとに関する文書を月2回程度送付させていただいております。回覧板などを通じご周知ください。 公費の適正な執行の観点から、事務委託料や補助金交付について、会員への周知がなされていることを確認させていただくため、 毎年度総会終了後、決算書をご提出ください。
西区区民生活課 生活環境係 窓口番号 ① Tel 264-7261	ごみの排出と 地域美化活動 に関すること	ごみ出しマナーの徹底と地域美化活動の推進にご協力をお願いします。
西区総務課 安心安全係 窓口番号 ④③ Tel 264-7120	新潟県交通災 害共済に関す ること	新潟県交通災害共済の新年度会員募集について、自治会・町内会の加入希望者のとりまとめをお願いします。
西区健康福祉課 地域福祉係 窓口番号 ①⑤ Tel 264-7315	日本赤十字社 の協力金の募 集に関するこ と	毎年5～6月頃に各自治会長・町内会長あてに日本赤十字社の活動資金となる協力金のとりまとめをお願いしております。日赤事業の趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。
消防局予防課 Tel 288-3230 西消防署 市民安全課 予防調査係 Tel262-2119	住宅防火に関 すること	住宅火災による死者を無くすため「住宅用火災警報器」の設置が条例で義務化されています。設置義務は個人に対するものですが、地域の安心安全のため自治会としての取り組みも重要です。未設置世帯への働きかけなど、ご協力をお願いします。